祉医療費助成制度

保険診療の医療費が無料になります。 医療機関の受診時に「健康保険証」と「福祉医療費受給者証」を提示すると、

手続きをしてください。 対象になる人で手続きが必要な人は、 世帯や健康保険証に変更がある人も届け出をお願いしま 申請に必要なものを問い合わせた上で、

閰障害者支援課☎(29)5074、 総合支所、 支所

重度心身障害者

医療費助成制度

療費助成制度です。 身体や心に重い障害のある人への医

▼対象

○身体障害者手帳1~3級を持ってい

○精神障害者保健福祉手帳1級を持っ ○療育手帳Aを持っている人

○特別児童扶養手当1級の対象児童 ○障害基礎年金1級を受給している人 ている人

▼所得要件

えないこと ○老齢福祉年金の本人所得制限額を超

らなかった人も再申請できます ※過去に所得制限額を超えて対象にな

乳幼児医療費助成制度

受給者証を7月末までに送付します。 市独自の制度で助成します。 得要件で助成対象にならない場合も、 ください。それ以外の人には、新しい 送付していますので、早めに提出して 受給中で更新が必要な人には書類を 乳幼児への医療費助成制度です。 所

◆所得要件

・対象 就学前の乳幼児

得割額が制限額以下であること ○父母の市町村民税の税額控除前の所 (県制

らない人は、市の制度で助成します ※所得制限額以上で県制度の対象にな ※制限額は世帯により異なります

(米軍再編に伴う交付金事業) こども医療費助成制度

い受給者証を送付します。 受給中の人には、 小・中学生への医療費助成制度です。 7月末までに新し

対象 小・中学生

▼所得要件

ひとり親家庭等 医療費助成制度

◆対象

と児童 ①ひとり親家庭の父と児童、または母 る人で、次のいずれかに該当する人 ○18歳未満の児童と児童を扶養してい

②父母のいない児童

たって労働能力を失っている家庭の児 ③配偶者が国民年金法施行令別表1級 に該当する程度の障害により長期にわ

扶養できない状態にある児童 ④そのほか何らかの理由で、 配偶者が

补得要件

※制限額は世帯により異なります であること ○市町村民税の所得割額が制限額以下

らなかった人も再申請できます

※過去に所得制限額を超えて対象にな

などをした場合 ●保育園、幼稚園、 小学校でけが

あります。 り、市へ返金していただくことが ると、医療費の二重受け取りにな 費受給者証を使用しないでくださ い。福祉医療費受給者証を使用す 付を受けられるときは、福祉医療 から災害給付金として医療費の給 「日本スポーツ振興センター

すること

使用 害によってけがなどをした場合 ▼交通事故など、第三者からの加 医療の原因が交通事故など第三

しないでください。 きは、福祉医療費受給者証を使用 者行為の加害によるものであると

)医療費が高額になった場合

ら高額療養費として自己負担分の ています。 医療費の自己負担分は市が支払っ す。福祉医療を受給している人の た場合、加入している健康保険か 一部が払い戻されることがありま 入院などで医療費が高額になっ

返金していただく必要があります ので、連絡してください。 払い戻しを受けた場合は、市へ